

一管区水路通報第46号

平成30年11月30日

第一管区海上保安本部

第755項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第756項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第757項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第758項	北海道南岸	釧路港南南東方	救難訓練
第759項	北海道南岸	釧路港	観測機器設置
第760項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第761項	北海道南岸	釧路港	水深減少
第762項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第763項	北海道南岸	歯舞漁港	物揚場完成
第764項	北海道南岸	歯舞漁港	深淺測量
第765項	北海道西岸	稚内港	標識灯一時撤去
第766項	北海道西岸	礼文島	岸壁改修工事
第767項	北海道西岸	礼文島	水路測量
第768項	北海道西岸	白神岬西方	灯台消灯

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

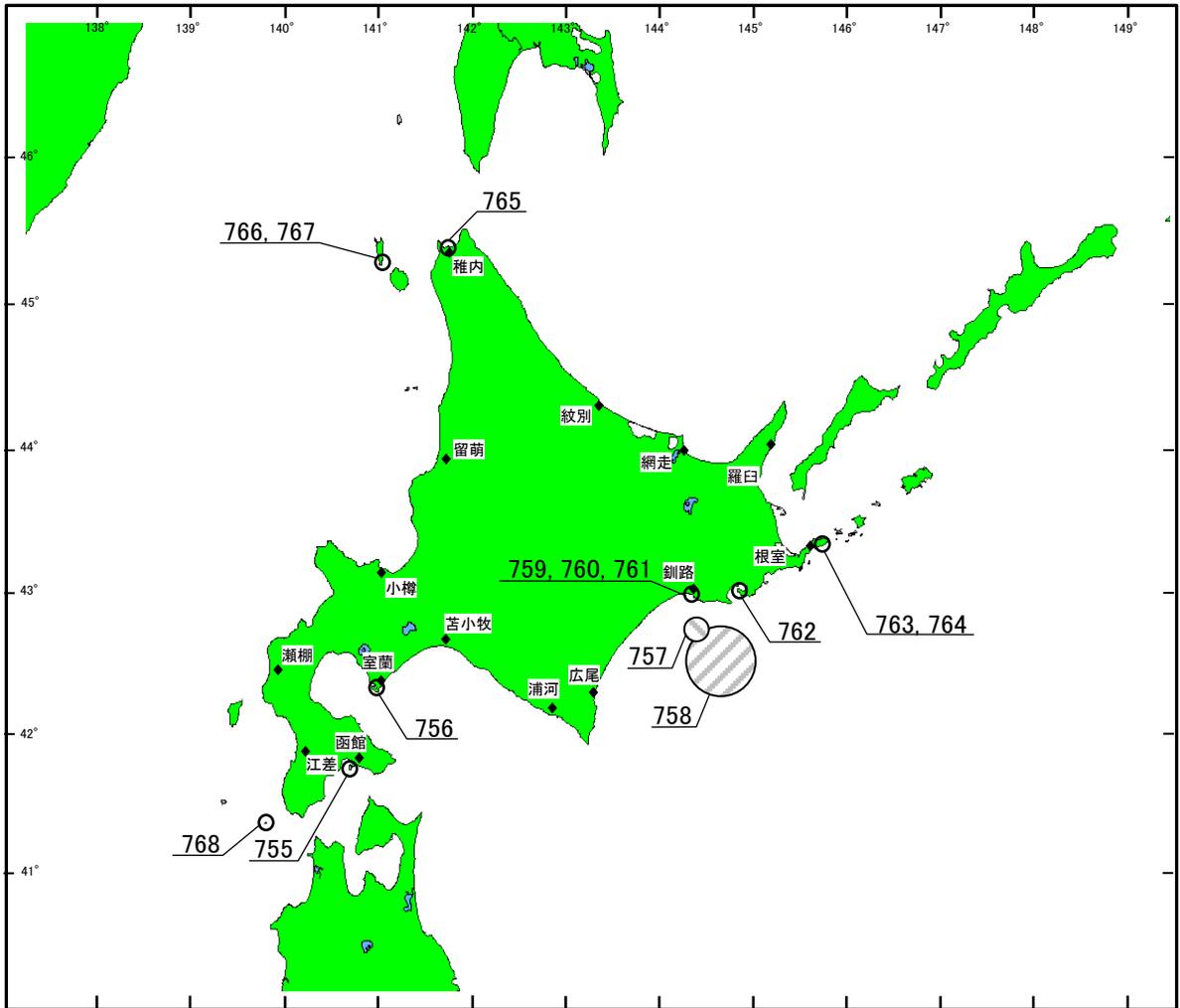
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



事項別索引

水深関係	-----	761
訓練・試験関係	-----	755、756、757、758、760、762
航路標識関係	-----	765、768
港湾施設関係	-----	763、766
海洋調査関係	-----	759、764、767

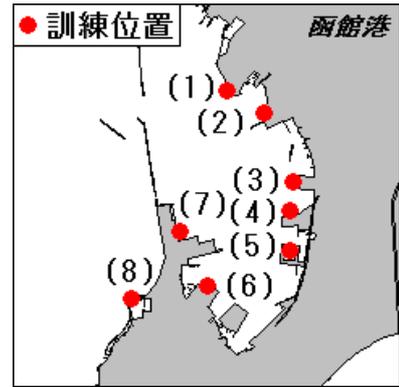
30年755項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区及び第6区 潜水訓練

下記位置で、潜水士による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年12月1日～14日、16日～31日 1000～1600
12月15日 1700～2000

位 置 下記8地点付近
(1) 41-47-54N 140-42-49E
(2) 41-47-43N 140-43-06E
(3) 41-47-14N 140-43-26E
(4) 41-47-00N 140-43-22E
(5) 41-46-45N 140-43-24E
(6) 41-46-31N 140-42-37E
(7) 41-46-52N 140-42-18E
(8) 41-46-25N 140-41-53E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W 6
出 所 函館港長



30年756項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年12月4日、5日、10日～13日、18日、19日
(予備日 12月6日、7日、14日、20日、21日)
0915～1115

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 42-20-29.0N 140-56-07.4E (岸線上)
(2) 42-20-30.7N 140-56-13.8E
(3) 42-20-29.9N 140-56-14.2E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W 1 6 - J P 1 6
出 所 室蘭港長



30年757項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成30年12月1日～31日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
海 図 W 2 6
出 所 釧路航空基地



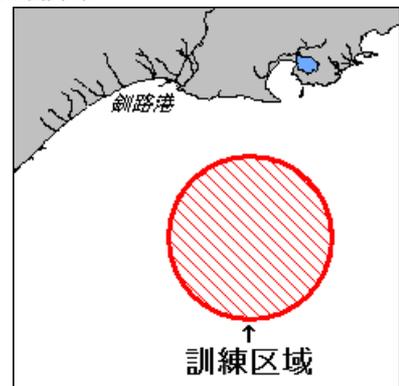
30年758項 北海道南岸 - 釧路港南南東方 救難訓練

下記区域で、巡視船及び航空機2機による救難訓練が実施される。

期 間 平成30年12月10日 (予備日 12月11日) 1610～1725

区 域 42-31N 144-40E
を中心とする半径15海里の円内

備 考 航空機による吊上げ訓練
照明弾等の火工品投下を伴う
海 図 W 1 0 3 2 - J P 1 0 3 2
出 所 釧路航空基地



30年759項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区、外港及び付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

期 間 平成30年12月20日～平成31年2月28日のうち30日間

位 置 下記6地点付近

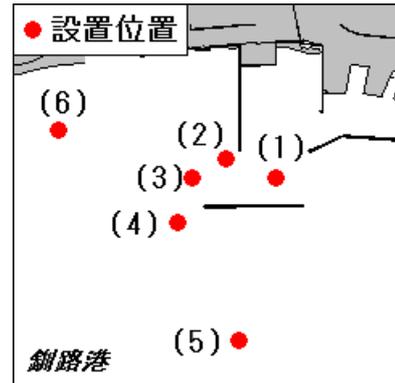
- (1) 42-59-03.4N 144-18-17.4E
- (2) 42-59-13.1N 144-17-41.1E
- (3) 42-59-03.3N 144-17-15.7E
- (4) 42-58-38.4N 144-17-05.5E
- (5) 42-57-34.0N 144-17-50.7E
- (6) 42-59-29.0N 144-15-37.4E

備 考 設置位置は、それぞれ赤白旗及び黄色灯付浮標(4秒1閃、レーダー反射器付)2基で標示
観測機器は、海底及び海底から水深の約2分の1の深さに設置
期間中、作業船及び潜水土による設置、点検及び撤去作業を実施

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31-W26

出 所 釧路港長



30年760項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年12月3日、20日、22日 0930～1700のうち2時間

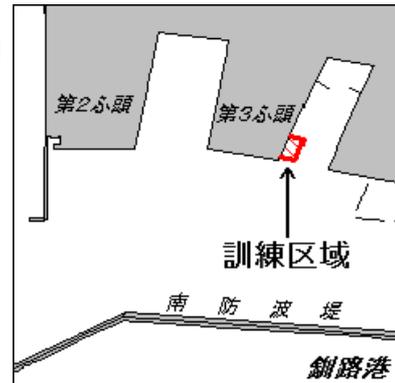
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-59-51.7N 144-19-36.9E (岸線上)
- (2) 42-59-51.1N 144-19-39.2E
- (3) 42-59-48.1N 144-19-37.4E
- (4) 42-59-48.8N 144-19-35.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



30年761項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区 水深減少

下記区域に、水深減少区域が存在する。

区 域 1 下記3地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約1m～約1.5m減少している。

(1) 42-59-40.0N 144-20-05.2E

(2) 42-59-32.8N 144-20-04.5E

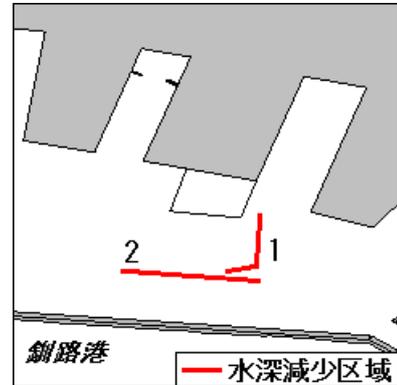
(3) 42-59-32.1N 144-19-58.8E

2 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約2m～約3m減少している。

(4) 42-59-30.8N 144-20-05.2E

(5) 42-59-32.2N 144-19-39.4E

海 図 W 3 1 - J P 3 1
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年762項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年12月5日、12日 0930～1200

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

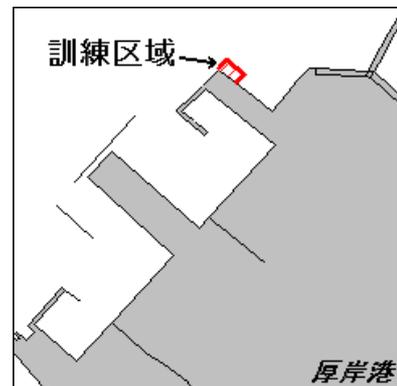
(1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)

(2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E

(3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E

(4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W 3 6
出 所 釧路海上保安部



30年763項 北海道南岸 - 歯舞漁港 物揚場完成

下記区域に、物揚場が完成した。

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる海域

(1) 43-20-37.2N 145-45-48.3E (岸線上)

(2) 43-20-35.2N 145-45-49.3E

(3) 43-20-35.0N 145-45-48.4E

(4) 43-20-37.0N 145-45-47.5E (岸線上)

海 図 W 1 4 0 2 (歯舞漁港)
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

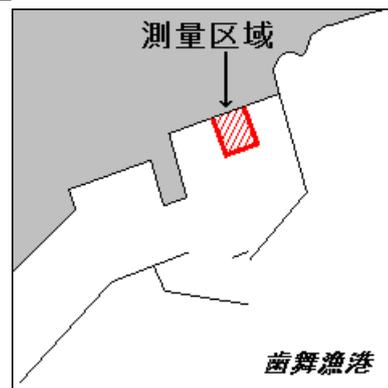


30年764項 北海道南岸 - 歯舞漁港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 平成30年12月1日～28日のうち3日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-20-37.6N 145-45-49.5E (岸線上)
- (2) 43-20-34.7N 145-45-51.0E
- (3) 43-20-33.8N 145-45-47.7E
- (4) 43-20-36.7N 145-45-46.2E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1402 (歯舞漁港)
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年11月27日)



30年765項 北海道西岸 - 稚内港 標識灯一時撤去

下記位置の緑色標識灯は一時撤去されている。

復旧予定日 平成31年4月中旬
 位 置 45-25-07.8N 141-41-33.9E
 海 図 W1041
 出 所 稚内港長

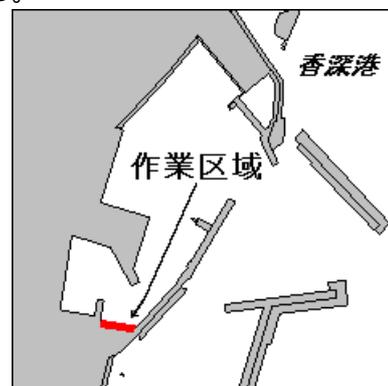


30年766項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 岸壁改修工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 平成30年11月28日～平成31年3月20日 日出～日没
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 45-18-04.4N 141-02-53.7E (岸線上)
 (2) 45-18-04.2N 141-02-55.9E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1043 (分図「香深港」)
 出 所 稚内海上保安部



30年767項 北海道西岸 - 礼文島、香深港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。
 期 間 平成30年12月3日～14日のうち2日間 日出～日没
 区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-18-16.5N 141-02-59.0E (岸線上)
- (2) 45-18-14.3N 141-03-01.7E (岸線上)

海 図 W1043 (分図「香深港」)
 出 所 稚内海上保安部



30年768項 北海道西岸 - 白神岬西方、小島 灯台消灯

下記位置の小島港北防波堤灯台は消灯している。

位置 41-21.7N 139-49.0E

海図 W10 - JP10

参考書誌 411 0643.2番

出所 函館海上保安部

